

2022(令和4)年度
学 生 募 集 要 項

一 般 選 抜

社会人特別選抜

人間科学研究科
心身健康科学専攻（修士課程）

愛知みずほ大学大学院

目 次

愛知みずほ大学大学院人間科学研究科（修士課程）の概要	1
入試日程・出願手続・入学検定料・出願書類・入学手続費用・入学後の学費	3
1 入試日程	3
2 出願手続・入学検定料	3
3 出願書類	4
4 入学手続費用	5
5 入学後の学費	5
一般選抜	6
1 募集人員	6
2 出願資格	6
3 入学者選抜方法	6
社会人特別選抜	7
1 募集人員	7
2 出願資格	7
3 入学者選抜方法	7
出願資格に係る「個別の入学資格審査」手続き等について	8
(添付書類等)	
① 愛知みずほ大学大学院修士課程出願資格審査申請書	
② 2022（令和4）年度愛知みずほ大学大学院人間科学研究科 （修士課程）入学願書	
③ 2022（令和4）年度愛知みずほ大学大学院（修士課程） 受験票（「入学検定料銀行振込受付証明書」貼付用紙を含む。）	
④ 研究希望等調書	
⑤ 連絡受信先シール	
⑥ 入学検定料銀行振込用紙	
⑦ 出願用紙封筒	

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

本学の建学の精神と基本理念である「科学的思考に基づき健を探究できる人材の育成」を理解する、下記のような人を求める。

- 健康科学を中心とする人間科学分野の専門的知識と技能を更に深く研鑽する意欲と行動力を有し、もって社会に貢献することの出来る人。
- 教育現場及び健康、保健、医療並びに心理分野等でのスキルアップに努め、より高度な資格取得を目指す人。

○ 設置の趣旨

愛知みずほ大学大学院は、人間科学研究科（心身健康科学専攻）を設け、既設の「愛知みずほ大学人間科学部」における教育研究を基盤とし、密接に相互関係にある人間の身体の健康と心の健康を中心に関係諸科学を「人間科学」として、総合的・学際的な教育研究を推進し、学際的な視野を持ち、人間科学に関する豊かな知識と技術を身につけた個性ある高度の職業人を育成し、もって社会に貢献することを目的としています。

○ 設置する研究科・専攻

人間科学研究科 心身健康科学専攻（修士課程）

○ 収容定員等

入学定員15人 収容定員30人

○ 標準修業年限

標準修業年限は、2年です。

○ 長期履修学生制度

長期履修学生制度は、「職業を有している者、育児や長期介護等の事情により標準修業年限で修了することが困難な者等のために一般の学生に比べて年間に修得できる単位数が限られ、標準修業年限で修了することが困難な学生」を対象として、標準修業年限（2年）を超えて一定期間にわたり、計画的に履修し、修了することができる制度です。

この制度を活用する場合でも授業料等の学生納付金の合計額は同じです。

○ 履修方法及び課程の修了

本大学院の修士課程の修了には、大学院に2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出して最終試験に合格することを必要とします。

○ 早期の修了制度

本大学院の科目履修生としてあるいは愛知みずほ大学の学生が、本大学院に入学する前に本大学院の開設科目を10単位以上修得し、かつ、本大学院において所定の修了要件を充たした場合は、1年在学することにより修了することができる特例措置もあります。

○ 授与する学位

本研究科を修了した者には、「修士（人間科学）」の学位を授与します。

○ 研究分野

専攻	主要研究分野
心身健康科学 専攻	健康科学特論、心理行動科学特論、健康管理学特論Ⅰ（病理・病態学）、健康管理学特論Ⅱ（疫学）、健康管理学特論Ⅲ（生活習慣病）、公衆衛生学特論、運動生理学特論、臨床薬理学、臨床生化学、健康栄養学特論、健康スポーツ医学特論、養護実践学演習、臨床心理学特論、臨床心理査定演習、臨床心理学事例演習、カウンセリング演習、発達心理学特論、発達臨床心理学特論、認知心理学特論、比較心理学特論、精神保健特論、学校臨床心理学

○ 特色等

- (1) 人間科学に関する知識・技術を身につけた「健康長寿社会を担う」高度の専門家・職業人を育成します。
- (2) 養護教諭、保健体育・保健担当の教員に対し、継続的現職教育を受ける場と機会を提供します。
養護教諭、保健体育・保健についての中・高校教諭一種免許状所有者は、専修免許状へ資格を上進させる機会とすることができます。
- (3) その他関係職業人や一般社会人に対し、「身体健康」「心の健康」等についての組織的・継続的なりカレント教育や生涯学習の場と機会を提供します。
- (4) 昼・夜（土曜）開講制、長期履修学生制度（3年制・4年制）の導入など、社会人が学びやすい環境を整備しています。
- (5) 学生は、昼間制・夜間制いずれかの受講を選択できるものとします。
- (6) 社会に開かれた大学院をめざし、科目等履修生、特別聴講学生等の受入れを行います。

○ 所在地

〒467-0867

名古屋市瑞穂区春敲町2-13

○ 設置者

学校法人 瀬木学園（本部：名古屋市瑞穂区春敲町2-13）

○ 併置校

愛知みずほ大学（名古屋市瑞穂区春敲町）

愛知みずほ短期大学（名古屋市瑞穂区春敲町）

愛知みずほ大学瑞穂高等学校（名古屋市瑞穂区春敲町）

1 入試日程

試験区分	出願期間	試験日	合格発表	手続締切
I期	7 / 7 (水) ～ 7 / 20 (火)	7 / 31 (土)	8 / 4 (水)	9 / 3 (金)
II期	1 / 11 (火) ～ 1 / 31 (月)	2 / 5 (土)	2 / 9 (水)	2 / 25 (金)

※第II期の入学試験日以降に応募を希望される場合は、追加入試を行うことがあります。詳細については大学院入試係にお問い合わせください。

※出願資格(8/9)による個別の入学資格の対象となる方は、「個別の入学資格審査」を出願の事前に提出してください。

2 出願手続・入学検定料

(1) 出願手続

志願者は、「入学検定料」を所定の振込用紙により銀行振込して納付のうえ、出願期間内に所定の「出願書類」を取り揃えて、添付の封筒を使用して、「愛知みずほ大学大学院入試係」に郵送（簡易書留速達）してください。締切当日の消印のある郵便物まで受理します。

(2) 入学検定料

- ① 入学検定料の額は、35,500円です。
- ② 入学検定料は、この要項に添付の銀行振込用紙により銀行振込みを行ったうえ、「振込受付証明書」を受験票に添付の「入学検定料銀行振込受付証明書」貼付用紙の所定欄に貼付して、提出してください。「振込受付証明書」が貼付されていない場合は、③の場合を除き、願書の受付はしません。
- ③ 出願は、「普通郵便為替」による入学検定料を出願書類と同封で郵送された場合も、受け付けます。入学検定料を「普通郵便為替」により郵送する場合も、「入学検定料銀行振込受付証明書」貼付用紙は受験票と切り離さず、そのまま提出してください。「普通郵便為替」の受取人欄は記入しないでください。
- ④ 金融機関の窓口時間内に振込ができない場合のみ、ATM・インターネットバンキングでの振込を認めます。「入学検定料銀行振込受付証明書」貼付用紙の注意を熟読の上、対応してください。振込先を間違えた場合、本学で取り消し処理・保障等を行うことはできません。情報入力間違いのないようにしてください。
- ⑤ 上記のいずれの場合も、納入された入学検定料は返還しません。

3 出願書類

(1) 出願書類

出 願 書 類		用 紙	摘 要
1	入学願書	この要項に添付の本大学院所定の用紙	願書裏面の「入学願書」記入上の注意”に留意して記入してください。
2	受験票（「入学検定料銀行振込受付証明書」貼付用紙を含む。）	この要項に添付の本大学院所定の用紙	(1) 所定の事項を記入し、写真貼付欄に、裏面に氏名を書いた写真（無帽上半身、正面向きで、出願前3ヶ月以内に撮影した縦4cm×横3cmのもの。）を貼り付けてください。 (2) 「入学検定料銀行振込受付証明書」貼付用紙を切り離さないでください。
3	卒業（見込み）証明書	出身大学等所定の用紙	(1) 大学を卒業した者又は卒業見込みの者は、その出身大学の学長又は学部長が作成した「卒業（見込み）証明書」を提出してください。 (2) 大学を卒業した者（卒業見込みの者）以外は、最終学校の卒業証明書を提出してください。
4	成績・単位修得（見込み）証明書	出身大学等所定の用紙	(1) 出身大学の学長又は学部長が作成し、厳封したものを提出してください。 (2) 編入学により入学し、大学を卒業した者（卒業見込みの者）の場合は、編入学前の大学等の成績証明書も併せて提出してください。 (3) 大学を卒業した者（卒業見込みの者）以外は、最終学校の成績証明書を提出してください。
5	研究希望等調書	この要項に添付の本大学院所定の用紙	用紙の末尾に掲げてある「記入上の注意」に留意して記入してください。
6	・連絡受信先シール ・出願用封筒	この要項に添付の本大学院所定の用紙及び封筒	(1) 郵便番号、住所、氏名を明記してください。 (2) 添付の封筒を使用して、「簡易書留速達」により郵送してください。

(注)① 上記3・4の証明書について、本学の学部卒業者及び在学者の場合は、提出の必要がありません。

② 上記5の調書について、「研究活動・研究発表の状況」の詳細について別様（任意）に記載して提出してください。

(2) 「学校教育法第104条第7項の規定により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学位を授与された者（見込み者）」の場合に追加して提出する書類

出 願 書 類		用 紙	摘 要
8	学士の学位授与（申請予定・申請受理）証明書	当該機関所定の用紙	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者又は当該授与の申請予定若しくは申請を受理された者は、当該機構、当該短期大学長又は高等専門学校長が証明した「証明書」を提出してください。

(3) その他

- ① 日本国内に在住する外国人は、在留資格、在留期間、在留期間満了日が記載された個人番号（マイナンバー）の記載のない「住民票の写し」（発行日から3ヶ月以内のもの）を市区町村役場で取得し提出してください。
- ② 出願書類のうち、日本語以外に記載した証明書等には、日本語訳を添付してください。

4 入学手続費用

- (1) 合格通知書に同封の「入学手続き」により、入学手続締切日（消印有効）までに、入学料および教育充実費を納入してください。

入学手続きの際の納付額		
入学料	教育充実費	計
200,000 円	150,000 円	350,000 円

- (2) 所定の期限内に、入学料等の納付及び書類の提出を完了しない場合には、入学は許可されません。
- (3) 納付した入学料は、入学を辞退した場合であっても返還しません。
- (4) 教育充実費は、2022（令和4）年3月31日（木）17時までに本学所定の入学辞退届を提出した場合に限り、返還します。

5 入学後の学費

本大学院の授業料は、入学後に経済的負担にならないよう、愛知県内の他大学大学院の授業料より、相当廉価にしています。

入学後の授業料等の学生納付金及びその納付期間は、次のとおりです。

区 分	初 年 次			第 2 年 次			
	前 期	後 期	計（年額）	前 期	後 期	計（年額）	
学 生 納 付 金	授 業 料	205,000 円	205,000 円	410,000 円	205,000 円	205,000 円	410,000 円
	教育充実費	（入学手続時に納付）			75,000 円	75,000 円	150,000 円
	計	205,000 円	205,000 円	410,000 円	280,000 円	280,000 円	560,000 円
納 付 期 間	前 期：各年4月1日から4月30日まで 後 期：各年9月16日から10月15日まで						

※長期履修学生の場合は、別に定める納付方法によります。

一 般 選 抜

1 募集人員 5人

2 出願資格

- (1) 大学を卒業した者及び2022（令和4）年3月までに大学を卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により、学士の学位を授与された者及び2022（令和4）年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2022（令和4）年3月までに当該課程を修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2022（令和4）年3月までに当該課程を修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされる者に限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するもの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（就業年限が4年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号参照）（注①）
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者（注②）
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者及び2022（令和4）年3月31日までに22歳に達する者（注②）

（注）① 出願資格（7）には、小・中・高校、幼稚園の教諭及び養護教諭の一種免許状の所有者が含まれます。

② 出願資格（9）による個別の入学資格審査の対象となる者は、「短期大学、高等専門学校、専修学校の卒業生や教員の二種免許状所有者などで大学卒業資格を有しない者」です。出願にあたり、出願資格に係る「個別の入学資格審査」を出願の事前に受けてください。また、出願資格（8）による場合も、これに準じて取り扱います。

3 入学者選抜方法

- (1) 入学者の選抜は、卒業（見込み）大学等の成績証明書、研究希望等調書等提出書類に係る書面審査及び口述試験（面接）の結果により、基礎学力及び研究に関する意欲等についての総合判定によって行います。
- (2) 口述試験（面接）においては、提出された研究希望等調書の記載事項に基づく質問、英語に関する質問及び出身大学等における専攻分野を考慮した人間科学関連（健康科学、心理学など）の質問を1人30分から1時間程度行います。
- (3) 英語に関する質問は、簡単な英文を読んだ上で、指定された箇所の和訳の回答を求めるとします。英語の辞書（電子辞書を含む。）の持込みを認めます。

社会人特別選抜

1 募集人員 10人

2 出願資格

社会人特別選抜は、大学院における社会人の再教育に対する社会的要請に応えることを目的とするもので、出願資格は次のとおりです。ただし、2022(令和4)年3月までに企業・官公庁・教育関係機関等において社会経験(家業従事者や家庭の主婦等も含みます。)を1年以上有する者又は有する見込みの者で、次のいずれかに該当する者です。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により、学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされる者に限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程(就業年限が4年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号参照)(注①)
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者(注②)
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者(注②)

(注) ① 出願資格(7)には、小・中・高校、幼稚園の教諭及び養護教諭の一種免許状の所有者が含まれます。

② 出願資格(9)による個別の入学資格審査の対象となる者は、「短期大学、高等専門学校、専修学校の卒業者や教員の二種免許状所有者などで大学卒業資格を有しない者」また「学校制度が旧制度から新制度に移行する際に、法令上明確にすることが事実上困難であった旧制度の学校における学習歴を有している者」です。出願にあたり、出願資格に係る「個別の入学資格審査」を出願の事前に受けてください。

また、出願資格(8)による場合も、これに準じて取り扱います。

3 入学者選抜方法

- (1) 入学者の選抜は、卒業(見込み)大学等の成績証明書、研究希望等調書等提出書類に係る書面審査及び口述試験(面接)の結果により、基礎学力及び研究に関する意欲等についての総合判定によって行います。
- (2) 口述試験(面接)においては、提出された研究希望等調書の記載事項に基づく質問及び出身大学等における専攻分野を考慮した人間科学関連(健康科学、心理学など)の質問を1人30分から1時間程度行います。
- (3) 現職あるいはそれまでの仕事と本大学院において取り組みたい課題及び研究内容との関連性について質問することとします。

出願資格に係る「個別の入学資格審査」手続き等について

本大学院の「出願資格（9）本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認める」場合の「個別の入学資格審査」に係る手続きについては、次によるものとします。また、「出願資格（8）」による場合も、これに準じて取り扱います。

なお、下記の申請書類の他に、必要に応じて証明書等の提出を求める場合があります。

（1）申請書類

次に掲げる①及び②の書類並びに③・④・⑤の書類のうち該当する事項に係る書類を提出してください。

- ① 出願資格審査申請書（本学所定の用紙）
- ② 最終卒業（修了）学校の卒業（修了）証明書及び成績証明書（卒業又は修了した短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等のうち、上位の資格に係る学校の卒業（修了）証明書）
- ③ 在職証明書（各種の教育関係・研究機関・企業等に在職する者にあつては、その在職証明書）
- ④ 教育職員免許状授与証明書等の写し（教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校、幼稚園の教諭又は養護教諭の二種免許状等を所有する者にあつては、その授与証明書等）
- ⑤ その他各種免許証など参考になると思われる書類の写し（各種資格証明書、技能検定認定証明書、英語検定認定証明書、取得特許・ソフトウェア開発説明書、研究歴の証明書などの写し）

（2）申請方法

志願者は、申請書類を下記申請期間中に、必ず「修士課程出願資格審査申請書類在中」と朱書し、「簡易書留速達」により郵送してください。

- ① 申請期間
第Ⅰ期：2021（令和3）年6月21日（月）～2021（令和3）年7月16日（金）（消印有効）
第Ⅱ期：2021（令和3）年12月13日（月）～2022（令和4）年1月28日（金）（消印有効）
- ② 申請先
〒467-0867
名古屋市瑞穂区春敲町2-13
愛知みずほ大学大学院入試係

（3）審査方法

出願資格審査は、申請書類の書類審査により行い、更に必要がある場合は、口頭試問による審査を行います。

（4）申請結果の通知

審査の結果は、出願期間までに本人へ通知します。

※受付番号	
-------	--

愛知みずほ大学大学院
修士課程出願資格審査申請書

申請年月日	西暦 年 月 日	修学(昼・夜間)区分	〔 昼間 ・ 夜間 〕
入学希望日	西暦 年 月 日		
ふりがな 氏名	男 女	生年月日	西暦 年 月 日生
現職	勤務先		
	所属・職名等		
	所在地		
現住所	〒		
連絡先	自宅	() -	勤務先又は 携帯電話番号
		() -	() -
(西暦) 年月	学歴 (義務教育終了後から記入) (始期・終期を明示すること)		
最終卒業学校で主に修学した事柄			
(西暦) 年月 職歴等 (始期・終期を明示すること)			
現在、有職の場合は、その職務内容			

注 ※印欄は記入しないでください。

